

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白石 邦記
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 村田 潔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 村田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	22,267,557	20,748,848	19,311,812	20,789,424	22,264,576
経常利益 (千円)	3,047,427	2,032,986	1,728,317	2,341,448	2,225,933
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,936,191	1,350,650	1,159,225	1,496,411	1,016,514
包括利益 (千円)	2,513,589	941,709	1,119,225	1,647,981	461,610
純資産額 (千円)	22,708,775	23,365,061	24,198,787	24,816,513	24,814,588
総資産額 (千円)	31,040,858	31,045,179	32,960,064	33,006,246	34,310,406
1株当たり純資産額 (円)	1,113.86	1,146.05	1,186.95	1,252.18	1,249.86
1株当たり当期純利益 (円)	97.19	66.25	56.86	74.61	51.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	75.3	73.4	74.9	72.0
自己資本利益率 (%)	9.6	5.9	4.9	6.1	4.1
株価収益率 (倍)	11.80	11.62	19.50	20.94	21.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,200,295	790,765	2,298,836	3,406,938	1,395,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,373,056	739,497	1,698,732	2,676,713	830,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,461,490	44,533	982,107	1,346,845	786,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,590,401	9,545,296	9,051,634	8,484,603	8,158,575
従業員数 (人)	1,233	1,224	1,191	1,277	1,291
[外、平均臨時雇用者数]	[79]	[85]	[84]	[98]	[127]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第111期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第113期より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第112期については遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第111期以前に係る累積的影響額については、第112期の期首の純資産額に反映させております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,016,568	9,419,801	9,016,114	10,273,047	10,737,158
経常利益 (千円)	1,914,927	1,421,198	721,822	1,472,977	1,564,403
当期純利益 (千円)	1,330,941	1,082,017	633,043	1,202,457	1,286,231
資本金 (千円)	3,118,118	3,118,118	3,118,118	3,118,118	3,123,490
発行済株式総数 (株)	20,400,138	20,400,138	20,400,138	20,400,138	20,408,138
純資産額 (千円)	18,612,796	19,200,447	19,695,139	19,920,418	20,408,416
総資産額 (千円)	21,800,102	21,692,537	23,844,671	23,323,354	23,510,787
1株当たり純資産額 (円)	912.96	941.78	966.05	1,008.39	1,032.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (12.00)	14.00 (7.00)	15.00 (7.00)	20.00 (8.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.81	53.07	31.05	59.95	65.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	88.5	82.6	85.4	86.8
自己資本利益率 (%)	8.1	5.7	3.3	6.1	6.4
株価収益率 (倍)	17.17	14.51	35.72	26.05	17.27
配当性向 (%)	19.5	26.4	48.3	33.4	36.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	342 [2]	328 [1]	328 [1]	310 [13]	311 [13]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	68.6 (130.7)	47.2 (116.6)	68.1 (133.7)	96.1 (154.9)	71.6 (147.1)
最高株価 (円)	1,476 (3,420)	1,156	1,133	1,748	1,795
最低株価 (円)	1,102 (2,515)	615	674	966	1,082

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

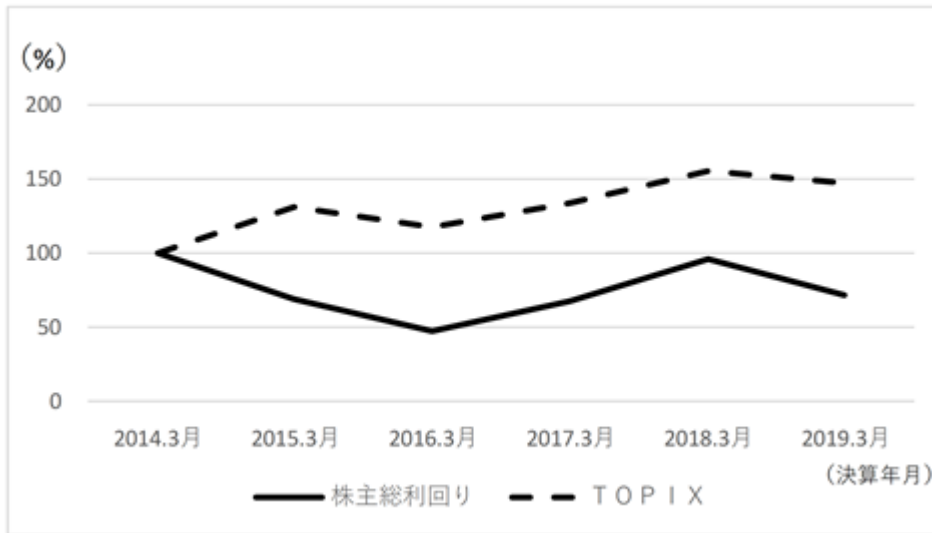
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第111期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第111期の1株当たり配当額19円は、2014年10月1日付の株式分割前の1株当たり中間配当額12円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額7円を合算した金額となっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は26円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は13円相当となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 当社は2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第111期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1939年 9月	「鉄道保安装置の製作販売及び一般電気機械の製作販売」を事業目的として、大阪市北区に株式会社帝国電機製作所を設立
1944年 2月	事業拡大と戦時疎開のため、兵庫県揖保郡新宮町に工場を移転
1958年 4月	東京都目黒区に東京出張所（現：東京営業所）を開設
1960年 4月	自社製品キャンドモータポンプの初号機が完成
1961年 4月	キャンドモータポンプの発売を開始
1961年 7月	兵庫県揖保郡新宮町（現在の本店所在地）に新たに新宮工場を竣工
1962年 4月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)協和電機製作所（連結子会社）を設立
1963年 4月	テイコクかくはん機が完成、国内及び米、英、仏、西独に特許出願
1963年 7月	大阪市西淀川区に大阪営業所を開設
1963年12月	兵庫県佐用郡佐用町に(株)平福電機製作所（連結子会社）を設立
1964年 5月	北九州市小倉北区に九州出張所（現：九州営業所）を開設
1966年11月	兵庫県佐用郡上月町に上月電装(株)（連結子会社）を設立
1968年12月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)帝伸製作所（連結子会社）を設立
1970年 5月	名古屋市熱田区に名古屋出張所（現：名古屋営業所）を開設
1971年 8月	埼玉県草加市に東京サービス工場を開設
1972年 1月	兵庫県揖保郡新宮町の新宮工場所在地内に西部出張所（現：西部営業所）を開設
1987年 3月	新宮工場が「高圧ガス製造設備認定事業所」として認可を受ける
1991年11月	米国デラウェア州ドーバー市にTEIKOKU USA INC.（連結子会社）を設立
1994年12月	中国遼寧省大連市に大連キャンドモータポンプ廠との合弁会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1996年 5月	国際品質保証規格「ISO9001」の認証を取得
1999年 1月	台湾台北市に台湾帝国ポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1999年 3月	シンガポールにTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.（連結子会社）を設立
1999年 5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 3月	国際環境管理規格「ISO14001」の認証を取得
2001年11月	合弁会社であった大連帝国キャンドモータポンプ有限公司を完全子会社化
2002年 8月	ドイツデュッセルドルフ市にTEIKOKU ELECTRIC GmbH（連結子会社）を設立
2003年 2月	TEIKOKU USA INC.が米国のCRANE PUMPS & SYSTEMS INC.からケミポンプ事業部を買収
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年10月	韓国ソウル特別市にTEIKOKU KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2007年 2月	大阪証券取引所市場第一部に指定
2009年 2月	中国江蘇省無錫市に無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2009年 6月	中国山東省済南市に済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2010年 5月	TEIKOKU USA INC.が米国のTEXAS PROCESS EQUIPMENT COMPANY社のキャンドモータポンプ修理サービス事業部を買収
2013年 8月	兵庫県たつの市に光都工場を竣工
2013年12月	中国四川省成都市に成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2017年 4月	インドのHYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.（現：HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.）の株式を取得し子会社化
2017年 4月	兵庫県たつの市に本社新工場を竣工

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社14社により構成されており、ケミカル用モータポンプ及びケミカル以外用モータポンプを主な製品とする「ポンプ事業」、自動車用電装品及び産業機器用基板を主な製品とする「電子部品事業」及び特殊機器を主な製品とする「その他」を主な内容として事業活動を展開しております。

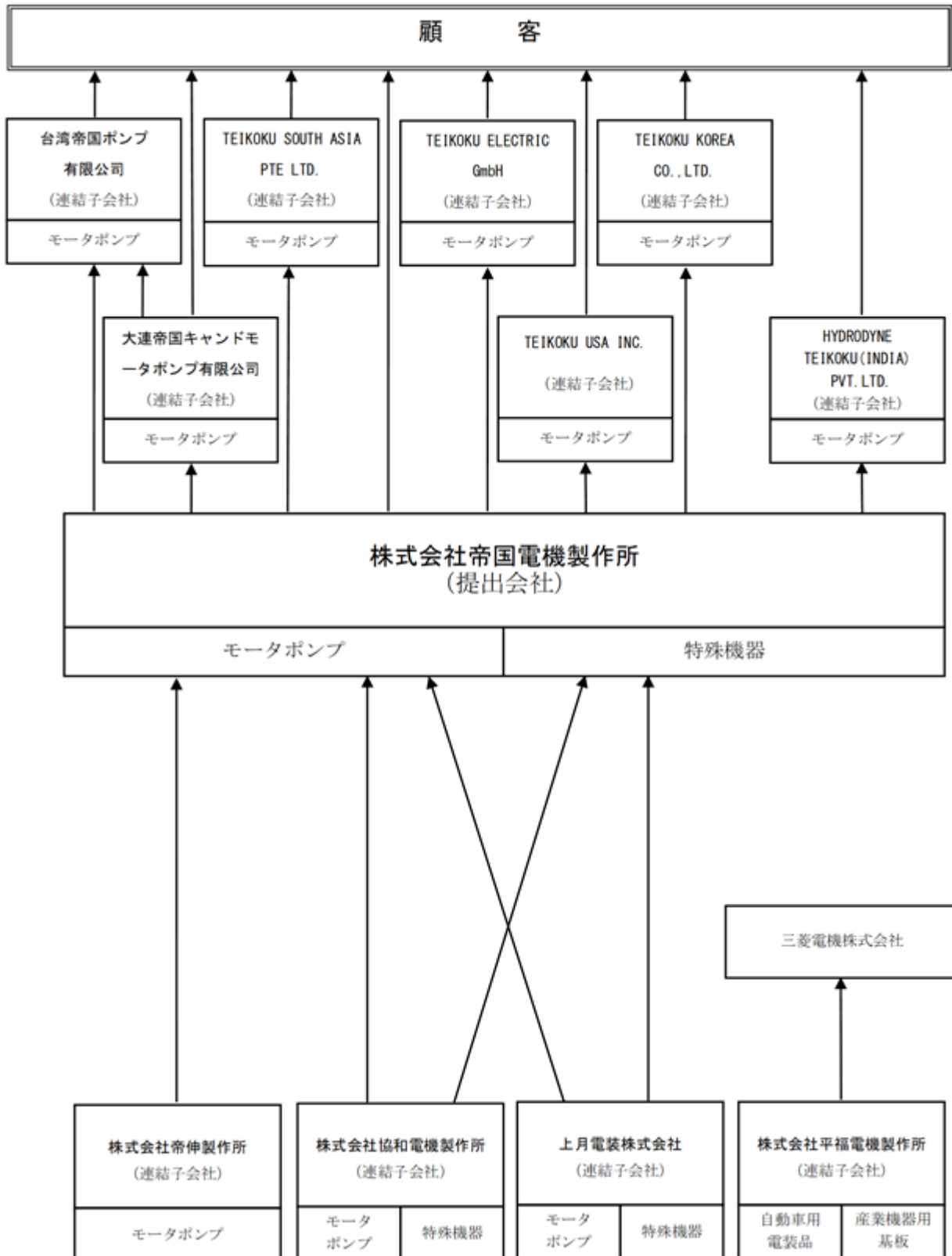
当社グループの事業内容と、子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

また、当社には親会社等はありません。

事業区分	主要製品	当該事業に係る各社の位置づけ
ポンプ事業		
ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ	子会社である株式会社協和電機製作所、株式会社帝伸製作所及び上月電装株式会社を外注加工先として、当社が製品を製造し、国内及び一部海外での販売及びアフターサービスを行っております。 当社製品の海外での販売及びアフターサービスは、台湾では子会社である台湾帝国ポンプ有限公司が、シンガポールでは子会社であるTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.が、韓国では子会社であるTEIKOKU KOREA CO.,LTD.が、ヨーロッパでは子会社であるTEIKOKU ELECTRIC GmbHがそれぞれ行っており、その他の地域では当社が直接販売しております。
ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ	米国では子会社であるTEIKOKU USA INC.が、中国では子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司他3社が、インドでは子会社であるHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.がそれぞれ製品の製造、販売及びアフターサービスを行っておりますが、一部の製品は当社から仕入れております。
電子部品事業		
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス	子会社である株式会社平福電機製作所が製造し、主要取引先である三菱電機株式会社に販売しております。
産業機器用基板	シーケンサ用基板	
その他		
特殊機器	昇降機他	子会社である株式会社協和電機製作所及び上月電装株式会社が製造し、当社が製品の販売を行っております。

さらに、当社グループの事業系統図は次のとおりであり、図中では前表のケミカル用モータポンプ及びケミカル以外用モータポンプを一括し、「モータポンプ」として表示しております。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	子会社 の議決 権に対 する所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	その他
					当社 役員 (人)	当社従 業員 (人)				
(株)協和電機製 作所	兵庫県養父 市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	2	2	-	当社がモータ ポンプの部品 を購入	-	当社が経 営指導
上月電装(株)	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	2	1	当社が長・ 短期貸付	当社がポンプ 及び特殊機器 の部品を購入	当社が土地 等を賃貸借	当社が経 営指導
(株)帝伸製作所	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業	100.0	2	2	-	当社がモータ ポンプの部品 を購入	当社が土 地・設備を 賃貸	当社が経 営指導
(株)平福電機製 作所	兵庫県揖保 郡太子町	20,000	電子部品事 業	100.0	2	1	当社が長・ 短期貸付	-	当社が土地 を賃貸	当社が経 営指導
TEIKOKU USA INC.	米国テキサ ス州ヒュー ストン市	千米ドル 5,800	ポンプ事業	100.0	2	1	-	当社のモータ ポンプを販売 及び当社が原 材料を購入	-	-
大連帝国キャ ンドモータポ ンプ有限公司	中国遼寧省 大連市	千人民元 51,000 (注)2	ポンプ事業	100.0	1	3	当社が借入 金に対して 債務保証	当社のモータ ポンプを販売	-	当社が生 産ノウハウ を提供
台湾帝国ポン プ有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 26,500	ポンプ事業	100.0 (100.0)	-	1	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールドル 142	ポンプ事業	100.0	2	1	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 950 (注)2	ポンプ事業	100.0	2	1	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	韓国ソウル 特別市	千韓国ウォ ン 400,000	ポンプ事業	100.0	2	2	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD.	インドタネ 市	千インドルピー 102	ポンプ事業	51.0	2	2	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
その他3社										

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びTEIKOKU ELECTRIC GmbHについては、出資金であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上月電装(株)、(株)帝伸製作所、TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、特定子会社に該当します。

5. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

TEIKOKU USA INC.の売上高は3,998,691千円、経常利益は258,215千円、当期純利益は199,225千円、純資産額は2,244,697千円及び総資産額は3,382,106千円であります。

大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の売上高は5,229,120千円、経常利益は436,447千円、当期純利益は374,393千円、純資産額は3,057,233千円及び総資産額は5,861,813千円であります。

7. HYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.は、2018年10月30日付でHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.に社名変更しております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	934 (52)
電子部品事業	204 (57)
報告セグメント計	1,138 (109)
その他	22 (5)
全社(共通)	131 (13)
合計	1,291 (127)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
311 (13)	38.7	14.7	6,275,655

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	284 (8)
電子部品事業	- (-)
報告セグメント計	284 (8)
その他	- (-)
全社(共通)	27 (5)
合計	311 (13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、社外への出向者15名を含み、嘱託13名は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、諸手当及び賞与を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、帝国電機労働組合と称し、1947年11月に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は、268名であります。

労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の社是のもと、企業が社会の一員であることを深く認識し、的確かつタイムリー、スピーディーに応える事業活動を通じて、広く社会の進歩に貢献することを企業活動の基本としております。

そして、国内のみならずグローバル市場において顧客ニーズに迅速に対応し、地球環境に優しい製品を開発・提供することにより、ステークホルダーから高い評価と厚い信頼を獲得し、継続的に企業価値を向上させることを目指しております。

以上の方針に基づき、株主の皆様をはじめ当社グループに信頼をお寄せ頂いている方々のご期待にお応えしていく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経済のボーダレス化・企業活動のグローバル化が進行するなか、持てる経営資源(人・物・金・情報)を積極活用し、スピードある技術・営業・生産・管理・サービス・物流のイノベーションを断行してまいります。また、連結経営強化の観点から子会社を含めた事業の効率向上と一層の連携強化に努めてまいります。さらに、完全無漏洩構造の「キャンدمータポンプ」事業をコアとし、技術開発型企業グループとして、「より良い製品をより安く」「お客様に信頼される製品づくり」「地球環境に優しい製品づくり」をベースに事業領域を拡大しながら、激変する事業環境に対処するため、景気変動に強い企業体質づくりを目指し、成長を図る施策を展開してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長を持続するために、世界各地においてキャンدمータポンプの市場を開拓・拡大していくことを図り、積極的な海外戦略を展開しております。また一方、景気動向により売上高が変動する中でも、適正利益を生み出せる強靱な経営体質を実現したいと考えております。

重要な経営指標(連結)として、収益体質の強化・安定化の基礎となる売上高営業利益率12%以上を目標としております。なお、当連結会計年度においては、売上高営業利益率は9.1%となりましたが、引き続き目標達成のために全社一丸となって取り組んでいく所存であります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。

更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。

企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

また当社は、本年1月、当社の連結子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（以下、「大連帝国」といいます。）及びその連結修理子会社3社（無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司、済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司、成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司）において不適切な取引行為が行われていたことを公表し、事実関係の解明と原因の究明及び再発防止策の提言を目的に社内調査委員会を設置いたしました。

同年3月の社内調査委員会報告書を受け、当社は、帝国電機グループとしての内部統制整備・強化が必要であると認識し、以下の再発防止策について、全社員で取り組んでまいります。

- ・当社グループの経営陣並びに社員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ・大連帝国を含む当社グループにおいて、過度の権限集中・固定化をせず、定期的な人事異動を行い、相互牽制が図れるような人材配置を徹底いたします。
- ・修理子会社は会社清算を行い、アフターサービス拠点としては大連帝国の支店の形式により修理工場を新たに開設いたします。
- ・大連帝国において各部門間の透明性が確保できるような組織体制を構築し、不適切な行為の早期発見、早期対応ができるように内部通報制度の見直しを行います。また、大連帝国以外の海外子会社においても、組織体制及び内部通報制度の見直しを検討してまいります。
- ・大連帝国の販売プロセス業務において、発送先、注文書納期の確認を徹底し売上の早期計上を防止いたします。
- ・当社による大連帝国等海外子会社の管理の強化と内部監査の充実を図ります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2008年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発等、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンدمータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンدمータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発等、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンدمータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係等、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動について

当社グループは、キャンドモータポンプを主な製品とするポンプ事業を中心に事業活動を展開しており、連結売上高に占めるポンプ事業の売上高比率は、当連結会計年度は89.9%となっております。当該事業における主要な取引先は、石油化学業界、化学業界、半導体関連業界及び電力業界等であります。従って、これらの業界における設備投資動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループには、在外子会社10社の資産及び負債があります。また、当社においても外貨建資産及び負債があります。従って、為替相場の変動によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度は64.2%となっております。従って、為替相場の変動によっては、海外市場における製品競争力及び採算性に影響があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループでは、世界各地においてキャンドモータポンプの市場を開拓・拡大していくことを目的として、積極的な海外戦略を展開しております。従って、それぞれの国や地域において、テロの発生及び政治・経済情勢の悪化、予期しない法規制の変更等により、当社グループの業績及び財産状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループはキャンドモータポンプを主な製品とするポンプ事業を中心に事業活動を展開しており、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許認可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制を受けております。これらの規制の変更や新規の規制により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。さらに、これらの規制に違反した場合、当社グループの業績及び財務状況、社会的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループでは事業に関連して国内外の訴訟等の対象となるリスクが存在することを認識しており、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務状況、社会的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、2017年1月17日付で、福建中錦新材料有限公司より、同社工場で発生した爆発事故に関して、総元請会社、設計業者、取付業者の3社と共に、損害賠償請求として19,500千人民元の訴訟を提起されております。当該訴訟の結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害発生等の影響について

当社グループは、国内及び海外に生産拠点を有しており、これらの地域において大規模な自然災害、又は重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、生産能力の低下や事業活動の停止、当社グループの生産設備やたな卸資産等の損壊等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、わが国経済はインバウンド需要や個人消費等の国内需要に支えられているものの、海外経済の減速の影響を受け、停滞感が見られます。米国経済は米中貿易摩擦による企業活動への影響が見られますが、個人消費等が堅調であることから、底堅く景気回復が続いております。一方、欧州経済は中国経済の減速やBrexit等の政治混乱による不確実性が景気回復の重石となっております。また、中国経済は政府による景気刺激策が一定の支えとなっているものの、減速傾向にあります。

上記のように、全体としては景気回復に一服感があり、加えて米中貿易摩擦の影響等による下振れリスクがあることから、先行きの見通しには不透明感が強まっております。

このような状況の中で、当社グループは、「進取果敢」をスローガンとし、キャンドモータポンプ市場の更なる拡大を目指し、国内、欧米、中国等、グローバルな営業を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

a . 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は22,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,718百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が343百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が654百万円増加したことによるものであります。固定資産は11,919百万円となり、前連結会計年度末に比べ414百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が532百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、34,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,304百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は8,595百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,088百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が702百万円増加したことによるものであります。固定負債は900百万円となり、前連結会計年度末に比べ782百万円減少いたしました。これは主に退職給付に係る負債が625百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、9,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,306百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は24,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は72.0%（前連結会計年度末は74.9%）となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は22,264百万円（前期比7.1%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は、中国の修理子会社3社の不適切な取引により発生した追加納付税額（源泉税、増値税）、過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税、及び本件の調査費用等、計539百万円を計上したことや、中国子会社の人件費の増加等により、2,025百万円（同12.0%減）、経常利益は2,225百万円（同4.9%減）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、中国の修理子会社における追加納付税額（企業所得税）、及び過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税、計610百万円を計上したため、1,016百万円（同32.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ポンプ事業）

ポンプ事業は、国内市場では、メンテナンス関連、冷凍機・空調機器モータポンプ及び定量注入機器ポンプ等が増加いたしました。米国市場では、冷凍機・空調機器モータポンプ、メンテナンス関連等が増加したものの、ケミカル機器モータポンプが減少したため、全体として減少いたしました。また、中国市場においては、ケミカル機器モータポンプ、機関車用モータポンプ等が増加いたしました。

その結果、売上高は20,019百万円（前期比9.7%増）、連結売上高に占める割合は89.9%となりました。また、営業利益は、中国の修理子会社3社の不適切な取引により発生した過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税を計上したこと等により、2,004百万円（同0.9%減）となりました。

（電子部品事業）

電子部品事業は、売上高は1,738百万円（前期比15.5%減）、連結売上高に占める割合は7.8%となりました。

また、営業利益は、売上の減少及び粗利率の悪化等により64百万円の赤字（前期は193百万円の黒字）となりました。

（その他）

その他は、売上高は506百万円（前期比3.5%増）、連結売上高に占める割合は2.3%となりました。

また、営業利益は、粗利率の改善等により、84百万円（同0.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,395百万円の資金獲得があったものの、投資活動によるキャッシュ・フロー830百万円及び財務活動によるキャッシュ・フロー786百万円の資金支出により、前連結会計年度末に比べ326百万円減少し、8,158百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,395百万円（前連結会計年度は3,406百万円の獲得）となりました。これは、主としてたな卸資産の増加額1,368百万円があったものの、税金等調整前当期純利益2,365百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、830百万円（前連結会計年度は2,676百万円の使用）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出982百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、786百万円（前連結会計年度は1,346百万円の使用）となりました。これは、主として配当金の支払による支出474百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	20,867,099	12.2
電子部品事業	1,738,070	15.5
報告セグメント計	22,605,169	9.4
その他	351,949	1.5
合計	22,957,119	9.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	22,679,255	18.6	9,587,823	37.2
電子部品事業	1,716,296	17.1	148,948	12.7
報告セグメント計	24,395,552	15.1	9,736,771	36.0
その他	498,314	6.9	106,709	7.3
合計	24,893,866	14.6	9,843,480	35.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	20,019,890	9.7
電子部品事業	1,738,003	15.5
報告セグメント計	21,757,894	7.2
その他	506,681	3.5
合計	22,264,576	7.1

- (注) 1. 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱電機株式会社	2,221,936	10.7	1,908,586	8.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、当社グループの報告セグメントであるポンプ事業において、日本では、当社の主力顧客である石油化学メーカーが、老朽化した設備の更新や、より高付加価値製品へシフトするための設備投資を進めており、この需要の取り込みを積極的に行った結果、受注、売上ともに堅調に推移いたしました。

アメリカにおいては、シールポンプからキャンドモータポンプへの置換提案を進める他、サービス体制の強化を図りました。

また、昨年からシェールガスを原料としたエチレンプラントが稼働を始めてきていることから、近い将来にはシェール由来のエチレンを原料とした川下分野の化学プラント建設が期待されます。当社のポンプは主に川下分野で使用されることから、今後の受注獲得を見込んでおります。

アジアにおいては、中国の景気に減速感が出ているものの、中国石油化学市場においては、環境規制の強化や化学製品需要の高まりによる新規設備投資など、受注は好調な状態が続きました。今後においても米中貿易摩擦等の不透明要因はありますが、中長期的には中国国内における化学品の需要増加が続く見通しであることから機械設備の更新等、生産体制の整備を進めてまいります。

電子部品事業は、自動車業界の系列化や人手不足の影響による稼働率低下を受け減収となりましたが、人手不足については現在、ベトナム人を中心とした雇用確保を進めており、また受注については、今後はEV化の進展による拡大を期待しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は700百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,158百万円となっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益体質の強化・安定化の基盤となる売上高営業利益率12%以上を目標としております。

当連結会計年度においては、売上の増加や採算改善により売上総利益率は改善したものの、中国子会社の不適切取引に係る費用計上等により売上高営業利益率は9.1%となりました。今後も積極的な生産性向上、調達原価低減努力等による利益率の改善に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術開発本部が中心となり、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

ポンプ事業分野では、長年培ってきた独自の技術を生かし、新市場向け製品、様々な規格に対応する高付加価値製品、グローバルニーズに合致した製品等の開発に取り組んでおります。

また、それら製品の安全性の維持・向上を目的としたI o T ・ A Iの活用に関する研究開発も進めております。

さらに、大学等の外部研究機関と連携し、従来製品の機能及び効率の向上に関する基礎研究にも取り組んでおります。

なお、電子部品事業及びその他の事業においては、特に研究開発に相当する活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は504百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、生産性の向上、品質の向上及びコスト削減を目的とした経営資源の集中化を基本的な方針としております。当連結会計年度は、ポンプ事業及び電子部品事業に総額1,092百万円の設備投資を行いました。

ポンプ事業では、当社において老朽化に伴う設備更新及び品質対応のための設備増強に360百万円を、東京サービス工場の移設に197百万円を、子会社の大連帝国キャンドモータポンプ有限公司において老朽化に伴う設備更新に180百万円を、それぞれ投資いたしました。

電子部品事業では、子会社の株式会社平福電機製作所において生産ラインの効率化及び品質対応を目的として、建物及び機械装置等に104百万円を投資いたしました。

その他では、特に大きな設備投資は行っておりません。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び新宮工場、 光都工場 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他 全社	会社統括業務 ポンプ及び特 殊機器の製造	3,066,925	998,832	686,621 (51,964.64)	4,047	108,315	4,864,742	235 (12)
技術開発センター (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの 研究・開発	152,981	30,947	-	-	8,887	192,815	12
東京サービス工場 (埼玉県草加市)	ポンプ事業	ポンプの 保守・修理	195,763	12,047	10,150 (355.00)	-	3,164	221,126	6 (1)
福利厚生施設 (埼玉県草加市、千葉県 美浜区・他)	全社	社宅	17,662	-	51,087 (572.23)	-	-	68,749	-

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)協和電機製作所 (兵庫県養父市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	33,645	54,263	25,866 (7,507.30)	-	626	114,402	28 (7)
上月電装(株) (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他	ポンプ部品の 加工及び特殊 機器の製造	229,952	143,986	265,717 (22,299.07)	-	128	639,785	38 (16)
(株)帝伸製作所 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの製造	93,791	25,677	33,646 (5,431.20)	-	709	153,824	44 (6)
(株)平福電機製作所 (兵庫県揖保郡太子町、 兵庫県たつの市)	電子部品 事業	自動車用電装 品及び産業機 器用基板の製 造	464,216	48,108	598,707 (24,146.70)	265,818	6,224	1,383,075	207 (57)

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
TEIKOKU USA INC. (米国テキサス州 ヒューストン市・他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	115,500	114,421	19,428 (9,840.00)	-	12,386	261,737	113 (1)
大連帝国キャンドモータ ポンプ有限公司 (中国遼寧省大連市・ 他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	421,772	242,866	-	-	185,741	850,380	401
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. (シンガポール)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	16,796	-	-	1,339	18,135	11 (1)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH (ドイツデュッセルドル フ市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	-	-	-	3,859	3,859	5
TEIKOKU KOREA CO.,LTD. (韓国ソウル特別市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	3,381	7,237	-	-	580	11,198	8
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD. (インドタネ市)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	58,754	41,619	-	-	14,561	114,935	106 (26)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の設備には貸与中のものが404,560千円含まれており、その内訳は、建物及び構築物147,304千円、機械装置及び運搬具91,405千円、土地127,173千円、その他(工具、器具及び備品)38,676千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、各事業所外又は各会社外からの出向者を含み、各事業所外又は各会社外への出向者は含んでおりません。

なお、嘱託及びパートタイマーは、臨時雇用者として()内に外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,408,138	20,408,138	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,408,138	20,408,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月16日 (注)1	610,000	10,060,069	814,386	2,931,210	814,386	2,719,001
2014年6月26日 (注)2	140,000	10,200,069	186,908	3,118,118	186,908	2,905,909
2014年10月1日 (注)3	10,200,069	20,400,138	-	3,118,118	-	2,905,909
2018年7月27日 (注)4	8,000	20,408,138	5,372	3,123,490	5,372	2,911,281

(注)1. 有償一般募集

発行価格 2,785円

発行価額 2,670.12円

資本組入額 1,335.06円

払込金総額 1,628,773千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資)

発行価格 2,670.12円

資本組入額 1,335.06円

割当先 みずほ証券株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,343円

資本組入額 671円50銭

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	23	69	106	10	6,483	6,721	-
所有株式数 (単元)	-	48,188	2,062	32,343	54,792	11	66,642	204,038	4,338
所有株式数の 割合(%)	-	23.62	1.01	15.85	26.85	0.01	32.66	100.00	-

(注)自己株式645,583株は、「個人その他」に6,455単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しておりま
す。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,407	12.18
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	2,286	11.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	869	4.40
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	745	3.77
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	725	3.67
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	578	2.93
徳永 耕造	兵庫県たつの市	523	2.65
刈田 耕太郎	兵庫県たつの市	507	2.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	477	2.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	410	2.07
計	-	9,530	48.23

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,162千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分94千株、投資信託設定分1,067千株となっております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は795千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分65千株、投資信託設定分729千株となっております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、(信託口)、(信託口1)、(信託口2)、(信託口4)、(信託口5)、(信託口6)、(信託口7)、(信託口9)の所有株式数を含めて表示しております。

4. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び他2社の共同保有者が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	280	1.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	487	2.39
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	231	1.13

5. 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び他2社の共同保有者が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	390	1.91
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	921	4.52
Sumitomo Mitsui Trust(Hong Kong) Limited(三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 2506-9,AIA Central, 1 Connaught Road,Central,Hong Kong	30	0.15

6. 2019年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2019年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5丁目4番15号	1,268	6.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 645,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,758,300	197,583	-
単元未満株式	普通株式 4,338	-	-
発行済株式総数	20,408,138	-	-
総株主の議決権	-	197,583	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	645,500	-	645,500	3.16
計	-	645,500	-	645,500	3.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	73
当期間における取得自己株式	5	5

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	645,583	-	645,588	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目標とし、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円（うち中間配当12円）を実施することを決定いたしました。

内部留保の資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への備え及び設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日 取締役会決議	237	12.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	237	12.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の社是である「みんなで良くなるう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」を経営理念とし、長期的・継続的な企業価値向上を目指し、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、企業体質の強化・経営の効率性改善に努めております。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示を行い、経営の健全性・透明性の確保を図ってまいりました。

こうした取組みを一層強化するため、当社ではコーポレート・ガバナンスを統括する部署として、2006年4月に総務本部内にCSR社長室を新設し、2009年7月の組織変更により、新設された経営企画部に機能が移管されました。

当社は、株主・投資家・顧客・取引先・従業員・債権者・地域社会等ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会的要請や期待に応えていくことで、当社企業価値の向上を図ることをCSR（企業の社会的責任）の中核概念と位置付け、経営企画部が中心となって、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対する積極的な情報発信とコミュニケーションを行っていく体制をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要

当社は2016年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）という経営体制となっております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の効率化と迅速化を図ることを目的とし、2017年6月29日付で執行役員制度を導入しております。

「取締役会」は、取締役8名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、必要に応じ臨時に取締役会を開催しております。

「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要あるときは随時開催しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、議決権を行使するほか、適法性監査に留まることのない大局的な観点から監査を行うことで経営監督機能の強化を図っております。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人（以下役職員という。）にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行っております。

監査等委員会の職務は、監査室の使用人がこれを補助（兼任）するものとし、監査室の使用人は、監査等委員会から要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保しております。これらにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握し、監査等委員会の監査の実効性を高めております。

「経営会議」は、取締役会により選任された執行役員7名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。代表取締役社長は取締役会より委任された事項に関して、経営会議の場で機動的に協議・意思決定を行い、業務執行部門の指揮を執ります。

また、当社は、「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクの抽出や対策の検討及び財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等を行っております。リスク管理委員は各部門の本部長・部長クラスを中心として構成され、委員長は総務本部長が担当しております。常勤監査等委員もリスク管理委員会に参加し、各部門から抽出されるリスクや財務報告に係る内部統制の状況等を監視することにより監査等委員会の機能強化を図っております。

取締役会構成員

氏名	役職名
白石 邦記 (議長)	代表取締役社長執行役員
中村 嘉治	代表取締役副社長執行役員総務本部長兼情報システム部長
舟橋 正晴	取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長兼製造部長
村田 潔	取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
頃安 義弘	取締役常勤監査等委員
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
頃安 義弘	取締役常勤監査等委員
林 晃史 (委員長)	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

経営会議構成員

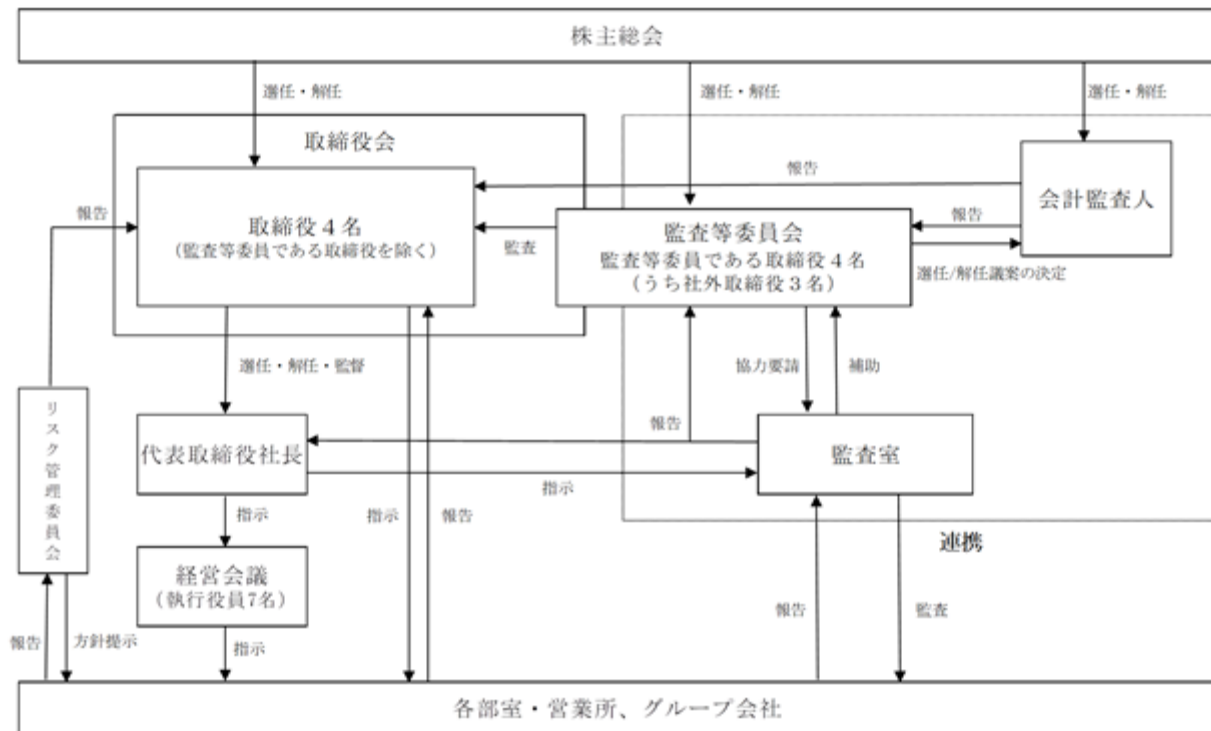
氏名	役職名
白石 邦記 (議長)	代表取締役社長執行役員
中村 嘉治	代表取締役副社長執行役員総務本部長兼情報システム部長
舟橋 正晴	取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長兼製造部長
村田 潔	取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
山本 憲豪	上席執行役員技術開発本部長兼開発部長
加減 孝司	執行役員営業本部長
佐藤 哲造	執行役員調達本部長兼調達部長

□ . 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の効率化と迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

八．会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、内部統制システムの整備を行っております。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

2．当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役会に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

3. 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外関係会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的を開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

4. 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員又は社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

7. 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、又は定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なと認められるときを除きこれを拒むことができない。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第5項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保するためのものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「イ. 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	白石 邦記	1963年1月30日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 2012年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 2013年6月 当社取締役 当社国内営業部長兼東日本営業部長 2013年10月 当社国内営業本部長兼国内事業部長 2017年4月 当社営業本部長兼国内事業部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社営業本部長 2018年5月 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) 2019年1月 当社代表取締役社長執行役員(現任) HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.取締役(現任) 株式会社協和電機製作所取締役(現任) 上月電装株式会社取締役(現任) 株式会社帝伸製作所取締役(現任) 株式会社平福電機製作所取締役(現任)	(注)2	24
代表取締役 副社長執行役員 総務本部長 兼情報システム部長	中村 嘉治	1951年10月29日生	1974年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年11月 当社入社 当社国際営業本部国際事業部長 2007年6月 当社取締役 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 TEIKOKU USA INC.取締役 TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役 TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役 TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役 台湾帝国ポンプ有限公司取締役 2008年4月 当社国際営業本部副本部長兼TEIKOKU USA INC. PRESIDENT 2012年10月 当社国際営業本部副本部長 2013年1月 当社総務本部長兼経営企画部長 株式会社協和電機製作所取締役(現任) 上月電装株式会社取締役(現任) 株式会社帝伸製作所取締役(現任) 2013年6月 TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) 2014年1月 株式会社帝和エンジニアリング取締役 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) 2014年4月 当社常務取締役 2014年6月 TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) 2015年9月 当社総務本部長兼総務部長 2016年4月 当社総務本部長 2016年10月 当社総務本部長兼情報システム部長 2017年4月 HYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.(現HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.)取締役(現任) 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2018年1月 株式会社平福電機製作所取締役(現任) 2018年11月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長(現任) 2019年1月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 2019年2月 当社総務本部長 2019年5月 当社総務本部長兼情報システム部長(現任)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 製造本部長 兼生産管理部長 兼製造部長	舟橋 正晴	1955年12月23日生	1971年4月 当社入社 2007年8月 当社生産本部製造部長 2011年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 2013年1月 当社生産本部長兼調達部長 2014年7月 当社生産本部長 2015年6月 当社取締役 当社生産本部長兼サービス部長 2015年7月 当社生産本部長 2016年10月 当社生産本部長兼調達部長 2017年4月 当社生産本部長 2017年6月 当社取締役執行役員(現任) 2018年4月 当社生産管理本部長兼生産管理部長 2019年4月 当社製造本部長兼生産管理部長兼製造部長(現任)	(注)2	23
取締役 執行役員 経営企画本部長 兼経営企画部長	村田 潔	1962年7月18日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長(現任) 2019年1月 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	頃安 義弘	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2010年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 2010年7月 当社技術開発本部技術部長 2011年6月 当社調達本部品質保証部長 2013年1月 当社技術開発本部開発部長 2013年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 2014年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社品質保証本部長兼品質保証部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役執行役員社長付 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	林 晃史	1959年9月18日生	1990年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)登録 北山法律事務所(現弁護士法人神戸京橋法律事務所)入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役(現任) 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 三輪運輸工業株式会社社外監査役(現任) 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川島 一郎	1950年7月24日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料事業部副事業部長 2004年10月 伊藤忠商事株式会社金融保険物流カンパニープレジデント補佐 2005年4月 伊藤忠商事株式会社オリコ関連事業統括部長 2007年7月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員 2011年6月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	沖 剛誠	1967年2月13日生	1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所入所 1998年7月 沖公認会計士事務所を開設(現任) 2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事(現任) 2011年4月 姫路市包括外部監査人 2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	15
計					84

- (注) 1. 林晃史、川島一郎及び沖剛誠は、社外取締役であります。
2. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
5. 当社は、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	白 石 邦 記
代表取締役副社長執行役員総務本部長兼情報システム部長	中 村 嘉 治
取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長兼製造部長	舟 橋 正 晴
取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	村 田 潔
上席執行役員技術開発本部長兼開発部長	山 本 憲 豪
執行役員営業本部長	加 減 孝 司
執行役員調達本部長兼調達部長	佐 藤 哲 造

社外役員の状況

当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準は、以下のとおりであります。

・独立性基準

下記に該当しない場合に、独立性があるものと判断しております。

- (1) 当社グループ(当社及び連結子会社) の役員及び監査役経験者
- (2) 当社の上位10位以内の大株主
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - a . 当社グループの連結売上高の 2 % 以上ある主要な取引先
 - b . 当社グループの連結売上高の 2 % 以上ある主要な借入先
 - c . 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから10百万円以上の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者
- (8) 2親等以内の近親者が上記(1) から(7) までのいずれかに該当する者
- (9) 過去10年間に於いて、上記(2) から(8) までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項に定める場合の他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

当社は上記の独立性に関する基準に沿って社外取締役を3名選任しており、選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

・社外取締役林晃史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。このような経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、現在、弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と同事務所及び両社との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役川島一郎氏は、国際的な大企業での豊富な実務経験に加え、監査役としての知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。なお、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役沖剛誠氏は、公認会計士(沖公認会計士事務所)として、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知識に加え、企業の予算・中期経営計画の策定業務等、企業経営に関する実務経験を有しております。これらの経験を活かして、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の充実を図ることができるものと判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、公認会計士(沖公認会計士事務所)、日本公認会計士協会兵庫会幹事、岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と同事務所及び同社との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を15千株保有しておりますが僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の社外取締役は取締役監査等委員として取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会に対して議決権を持つことで取締役会を監督しており、また社外取締役が所属する監査等委員会は、当社の監査部門である監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は指示を出すなど、緊密な連携をとることができる体制を整備しております。

また、常勤監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、当社のリスク管理状況について報告を受け、又は必要に応じて調査を求められることができる体制となっており、常勤監査等委員は監査等委員会でリスク管理委員会に関する報告を行っております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査を実施することができる体制を整備しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、下記の監査等を行います。

なお、監査等委員沖 剛誠氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知見を有しております。

- .取締役の職務の執行の監査
- .取締役会の決議の基づき構築・運用されている内部統制システムの状況の監査
- .当社子会社の取締役の職務の執行及び内部統制システムに係る監査
- .競業取引及び利益相反取引等の監査
- .法定開示情報等に関する監査
- .事業報告等の監査

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要があるときは随時開催します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し議決権を行使するほか、適法性に限らず、妥当性の監査も行うことで、経営監督機能の強化を図ります。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人(以下「役職員」という。)にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行います。

また、監査等委員会は、監査室に協力要請し、監査室は当社企業グループの諸活動について、業務の適正性や効率の向上を図るべく、内部監査規定に基づき内部監査を行います。必要に応じて、監査等委員会が選定する監査等委員は、監査室と連携して調査を行います。結果については監査等委員会で報告が行われます。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「監査室」が、内部監査規定に基づき、業務の適正性や効率の向上を図るべく、当社グループの諸活動に対し内部監査を行います。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について監査を行います。なお、監査室に所属し内部監査に従事する人員は、1名であります。

監査等委員会は、年度毎に策定する監査方針、監査計画及び監査室からの報告に基づき、当社グループの業務の管理と執行状況を監査しております。

監査室及び監査等委員会は必要に応じ、会計監査人との協議・調整等、相互連携を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 祥二郎

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

なお、いずれも継続監査年数は7年以内となっております。

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他9名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることであります。

当社は上記方針に基づき、有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人として選定しております。同社は日本有数の監査法人として高度な専門性や独立性を持ち、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることが選定理由であります。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等に問題はなく適切であることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	58,298	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	58,298	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等25,648千円を含んでおります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している徳勤華永会計師事務所有限公司大連分所に対して、会計監査に係る報酬として9,484千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している徳勤華永会計師事務所有限公司大連分所に対して、会計監査に係る報酬として6,925千円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役員報酬制度ガイドラインを定めており、その内容は以下のとおりであります。

- ）役職位・担当職務の大きさ、個人業績にあわせたメリハリのある報酬とする
- ）会社業績との連動性のある報酬とする

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定及び変更は、取締役会によってなされ、上記の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、決定されております。

当事業年度の役員の報酬額等は、取締役については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長に再一任することを取締役会で決議し、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定しております。また、代表取締役社長は役員報酬制度ガイドラインに従って個別報酬額を決定しております。

なお、当事業年度において、役員報酬制度ガイドラインの見直しを取締役会で決議しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の固定報酬等により構成されています。業績連動報酬、業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、各役員の実績の達成度合いや経営貢献度によって異なるため、明確な定めはありません。

業績連動報酬の指標には、株主への配当原資と同じ指標となるように、親会社株主に帰属する当期純利益を選択し、直近5年間の平均額の1%を総支給額とし、役員の評価ランクに応じて配分しております。

業績連動報酬以外の報酬等は、役員の役職位及び担当職務の大きさに応じた固定報酬と役員が期初に作成した目標の達成度合いや経営貢献度に応じて支給額が決定される評価報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

なお、代表取締役社長に対しては、評価報酬の支給はありません。

また、取締役（監査等委員）、社外取締役に対しては、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬、評価報酬、譲渡制限付株式報酬は支給していません。

当社では、退職慰労金は支給していません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、目標は1,560百万円、実績は1,016百万円、直近5年間の実績の平均は1,391百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	評価報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	129,079	109,075	3,450	2,686	13,868	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,850	13,850	-	-	-	2
社外役員	15,210	15,210	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名及び取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）2名が含まれております。

3. 取締役（監査等委員）頃安義弘氏は、2018年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く。）を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、上記の支給人員及び支給額につきましては、取締役（監査等委員を除く。）在任期間は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）に含めて記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等、当社の事業戦略上重要な目的を有している投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会で保有の意義といった定性面に加え、取引採算が当社資本コストに見合っているかどうか等を定量的に検証し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有しております。なお、純投資目的である投資株式については保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有する方針としております。保有の合理性については、取締役会において以下の検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。(2018年9月18日開催の取締役会にて実施)

《検証項目》

- ・ 株式評価損益
- ・ 取引の有無
- ・ 直近の取引額、利益
- ・ 配当状況
- ・ 投資利回り
- ・ 保有の意義、ビジネス拡大見込みの有無
- ・ 保有継続によるメリットの有無

検証の結果、当事業年度において一部の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,727
非上場株式以外の株式	28	1,219,428

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,268	三菱電機(株)、群栄化学工業(株)、理研ビタミン(株)それぞれの取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	183,209

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	316,275	315,667	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	有
	449,902	537,107		
石原ケミカル(株)	120,700	120,700	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	有
	203,258	287,266		
グローリー(株)	36,000	36,000	保有目的は、地元企業との経営者交流のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	有
	95,616	136,620		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,151	24,151	保有目的は、メインバンクとの関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	有
	93,609	107,665		
(株)日立製作所	16,900	84,500	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	60,586	65,132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱ケミカルホールディングス	62,566	62,566	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	48,763	64,474		
旭化成(株)	36,000	36,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	41,112	50,364		
(株)I H I	13,800	13,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	36,694	45,609		
三井化学(株)	11,000	11,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	29,381	36,905		
A G C(株)	6,500	6,500	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	25,220	28,632		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東洋紡(株)	14,400	14,400	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	20,376	30,225		
群栄化学工業(株)	7,326	6,989	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	無
	18,939	24,498		
木村化工機(株)	50,000	50,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	18,750	24,550		
理研ビタミン(株)	3,000	2,938	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	無
	10,530	12,104		
三菱化工機(株)	6,200	6,200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	9,455	13,683		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
栗田工業(株)	3,300	3,300	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	9,329	11,137		
パナソニック(株)	7,935	7,935	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	7,571	12,069		
西芝電機(株)	52,180	52,180	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	6,835	8,974		
日本曹達(株)	2,000	10,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	5,848	6,020		
千代田化工建設(株)	18,110	18,110	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,781	18,182		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三洋化成工業(株)	834	834	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,270	4,157		
新日鐵住金(株)	2,118	2,118	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,138	4,948		
住友精化(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,070	5,090		
テイカ(株)	1,380	1,380	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	3,520	3,886		
ユニチカ(株)	7,800	7,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	3,315	5,194		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新興プランテック(株)	1,155	1,155	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,362	1,105		
日機装(株)	1,000	1,000	保有目的は、キャンドモータポンプ業界動向の把握のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,292	1,108		
田岡化学工業(株)	200	200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	900	622		
(株)MORESCO	-	104,400	保有目的は、取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	-	182,595		
(株)百十四銀行	-	40,000	保有目的は、取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	-	14,440		

(注)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,713,079	8,369,290
受取手形及び売掛金	3 7,457,847	3 8,112,645
製品	1,509,272	1,746,809
仕掛品	1,511,456	1,998,453
原材料及び貯蔵品	1,393,195	1,924,804
その他	395,311	454,876
貸倒引当金	307,316	215,535
流動資産合計	20,672,847	22,391,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,770,151	7,941,316
減価償却累計額	2,888,176	3,078,850
建物及び構築物（純額）	4,881,975	4,862,465
機械装置及び運搬具	5,597,313	5,773,944
減価償却累計額	3,926,701	4,037,141
機械装置及び運搬具（純額）	1,670,611	1,736,803
土地	1,707,160	1,706,861
リース資産	1,223,233	1,241,197
減価償却累計額	836,646	971,331
リース資産（純額）	386,587	269,865
建設仮勘定	17,537	110,340
その他	1,286,356	1,378,696
減価償却累計額	1,076,271	1,133,174
その他（純額）	210,084	245,522
有形固定資産合計	8,873,956	8,931,859
無形固定資産		
のれん	668,199	512,201
その他	350,267	286,052
無形固定資産合計	1,018,466	798,254
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,820,443	2 1,288,085
長期貸付金	13,674	9,089
繰延税金資産	305,096	545,913
退職給付に係る資産	62,719	66,456
その他	267,241	307,603
貸倒引当金	28,200	28,200
投資その他の資産合計	2,440,975	2,188,948
固定資産合計	12,333,399	11,919,062
資産合計	33,006,246	34,310,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,180,304	3 2,883,295
短期借入金	455,790	316,160
リース債務	144,408	131,811
未払法人税等	936,171	1,493,705
製品保証引当金	20,606	27,440
賞与引当金	454,735	489,339
その他	3 2,314,838	3 3,254,062
流動負債合計	6,506,856	8,595,814
固定負債		
長期借入金	114,800	78,890
リース債務	290,433	173,273
繰延税金負債	499	856
退職給付に係る負債	1,075,680	450,335
その他	201,463	196,648
固定負債合計	1,682,877	900,003
負債合計	8,189,733	9,495,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,118,118	3,123,490
資本剰余金	3,306,347	3,311,719
利益剰余金	17,841,370	18,383,679
自己株式	809,696	809,769
株主資本合計	23,456,140	24,009,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	705,332	364,364
為替換算調整勘定	632,056	386,023
退職給付に係る調整累計額	57,266	58,991
その他の包括利益累計額合計	1,280,122	691,396
非支配株主持分	80,250	114,072
純資産合計	24,816,513	24,814,588
負債純資産合計	33,006,246	34,310,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	20,789,424	22,264,576
売上原価	2, 3 12,299,429	2, 3 13,135,547
売上総利益	8,489,994	9,129,028
販売費及び一般管理費		
販売費	2,969,634	3,371,865
一般管理費	2 3,219,829	2 3,731,891
販売費及び一般管理費合計	1 6,189,463	1, 4 7,103,757
営業利益	2,300,531	2,025,271
営業外収益		
受取利息	15,065	16,589
受取配当金	36,156	43,533
受取賃貸料	30,738	30,385
為替差益	-	55,583
スクラップ売却益	30,371	33,435
太陽光売電収入	12,477	12,227
その他	19,051	49,580
営業外収益合計	143,862	241,335
営業外費用		
支払利息	42,383	18,448
為替差損	28,169	-
太陽光売電原価	12,461	10,980
その他	19,929	11,244
営業外費用合計	102,944	40,674
経常利益	2,341,448	2,225,933
特別利益		
投資有価証券売却益	30,218	139,841
特別利益合計	30,218	139,841
税金等調整前当期純利益	2,371,667	2,365,775
法人税、住民税及び事業税	843,327	4 1,409,616
法人税等調整額	39,813	95,207
法人税等合計	883,140	1,314,409
当期純利益	1,488,526	1,051,366
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,884	34,851
親会社株主に帰属する当期純利益	1,496,411	1,016,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,488,526	1,051,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148,357	340,968
為替換算調整勘定	6,577	247,062
退職給付に係る調整額	17,674	1,724
その他の包括利益合計	1 159,455	1 589,755
包括利益	1,647,981	461,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,660,851	427,788
非支配株主に係る包括利益	12,869	33,821

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,118,118	3,306,347	16,668,441	9,803	23,083,105
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			323,483		323,483
親会社株主に帰属する当期純利益			1,496,411		1,496,411
自己株式の取得				799,893	799,893
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,172,928	799,893	373,035
当期末残高	3,118,118	3,306,347	17,841,370	809,696	23,456,140

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	556,974	633,649	74,941	1,115,682	-	24,198,787
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						323,483
親会社株主に帰属する当期純利益						1,496,411
自己株式の取得						799,893
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					93,120	93,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148,357	1,592	17,674	164,440	12,869	151,570
当期変動額合計	148,357	1,592	17,674	164,440	80,250	617,725
当期末残高	705,332	632,056	57,266	1,280,122	80,250	24,816,513

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,118,118	3,306,347	17,841,370	809,696	23,456,140
当期変動額					
新株の発行	5,372	5,372			10,744
剰余金の配当			474,205		474,205
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,514		1,016,514
自己株式の取得				73	73
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,372	5,372	542,308	73	552,979
当期末残高	3,123,490	3,311,719	18,383,679	809,769	24,009,119

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	705,332	632,056	57,266	1,280,122	80,250	24,816,513
当期変動額						
新株の発行						10,744
剰余金の配当						474,205
親会社株主に帰属する当期純利益						1,016,514
自己株式の取得						73
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,968	246,032	1,724	588,725	33,821	554,904
当期変動額合計	340,968	246,032	1,724	588,725	33,821	1,924
当期末残高	364,364	386,023	58,991	691,396	114,072	24,814,588

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,371,667	2,365,775
減価償却費	1,000,437	1,023,457
のれん償却額	175,198	168,612
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,571	75,691
退職給付に係る資産又は負債の増減額	34,636	631,366
受取利息及び受取配当金	51,221	60,123
支払利息	42,383	18,448
為替差損益(は益)	28,580	15,198
売上債権の増減額(は増加)	105,556	856,977
たな卸資産の増減額(は増加)	182,831	1,368,586
仕入債務の増減額(は減少)	113,639	768,476
投資有価証券売却損益(は益)	30,218	139,841
その他の流動資産の増減額(は増加)	302,038	78,792
未払消費税等の増減額(は減少)	77,829	92,912
その他の流動負債の増減額(は減少)	333,757	1,168,315
その他	47,847	35,405
小計	3,884,786	2,158,190
利息及び配当金の受取額	51,011	60,121
利息の支払額	42,383	18,448
法人税等の支払額	486,476	804,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,406,938	1,395,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	101,511	8,133
定期預金の払戻による収入	77,570	21,580
有形固定資産の取得による支出	1,682,955	982,845
無形固定資産の取得による支出	81,395	55,093
投資有価証券の取得による支出	6,735	4,321
投資有価証券の売却による収入	39,979	183,516
貸付けによる支出	5,992	3,060
貸付金の回収による収入	7,735	7,645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	933,826	-
その他	10,419	9,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,676,713	830,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,271	131,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	173,198	147,260
長期借入金の返済による支出	-	33,390
自己株式の取得による支出	799,893	73
配当金の支払額	323,483	474,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,346,845	786,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,589	103,886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	567,031	326,027
現金及び現金同等物の期首残高	9,051,634	8,484,603
現金及び現金同等物の期末残高	1,848,603	1,815,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

国内子会社 4社

- ・株式会社協和電機製作所
- ・上月電装株式会社
- ・株式会社帝伸製作所
- ・株式会社平福電機製作所

在外子会社 10社

- ・TEIKOKU USA INC.
- ・大連帝国キャンドモータポンプ有限公司
- ・無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・台湾帝国ポンプ有限公司
- ・TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.
- ・TEIKOKU ELECTRIC GmbH
- ・TEIKOKU KOREA CO.,LTD.
- ・HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.

HYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.は、2018年10月30日付でHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.を除く在外子会社9社の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内子会社

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社

.....主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が389,467千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が167,932千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が28,402千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が193,132千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が221,534千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	224,496千円	170,858千円
受取手形裏書譲渡高	512,427	680,708

2 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸付有価証券	285,600千円	202,080千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,665千円	24,565千円
支払手形	144,929	204,538
流動負債その他(設備支払手形)	3,477	1,102

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	312,901千円	343,876千円
広告宣伝費	54,563	57,353
製品保証引当金繰入額	4,520	11,057
貸倒引当金繰入額	35,360	78,010
役員報酬及び従業員給与と賞与	2,481,559	2,535,143
賞与引当金繰入額	161,960	171,072
退職給付費用	83,837	99,316
法定福利費	320,111	307,912
賃借料	177,092	180,050
減価償却費	180,648	186,858
旅費及び交通費	253,783	241,831
研究開発費	436,746	495,007
のれん償却額	175,198	168,612

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	443,030千円	504,896千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸評価損	22,532千円	40,484千円

4 過年度における当社の中国子会社及びその連結修理子会社3社の不適切な取引行為により税務リスクが確認されたため、その影響額については、「販売費及び一般管理費」に399,784千円、「法人税、住民税及び事業税」に610,080千円を含めて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	244,427千円	353,162千円
組替調整額	30,218	138,897
税効果調整前	214,208	492,060
税効果額	65,850	151,091
その他有価証券評価差額金	148,357	340,968
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,577	247,062
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,674	30,477
組替調整額	43,142	27,992
税効果調整前	25,468	2,484
税効果額	7,793	760
退職給付に係る調整額	17,674	1,724
その他の包括利益合計	159,455	589,755

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,400,138	-	-	20,400,138
合計	20,400,138	-	-	20,400,138
自己株式				
普通株式(注)	12,838	632,700	-	645,538
合計	12,838	632,700	-	645,538

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加632,700株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	163,098	8.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	160,384	8.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	237,055	利益剰余金	12.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,400,138	8,000	-	20,408,138
合計	20,400,138	8,000	-	20,408,138
自己株式				
普通株式（注）2	645,538	45	-	645,583
合計	645,538	45	-	645,583

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	237,055	12.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	237,150	12.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	237,150	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,713,079千円	8,369,290千円
預入期間が3か月を超える定期預金	228,476	210,715
現金及び現金同等物	8,484,603	8,158,575

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ポンプ事業及び電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,713,079	8,713,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,457,847		
貸倒引当金()	305,701		
	7,152,146	7,152,146	-
(3) 投資有価証券	1,816,715	1,816,715	-
資産計	17,681,941	17,681,941	-
(4) 支払手形及び買掛金	2,180,304	2,180,304	-
(5) 短期借入金	455,790	455,790	-
(6) 未払法人税等	936,171	936,171	-
負債計	3,572,266	3,572,266	-

()受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,369,290	8,369,290	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,112,645		
貸倒引当金()	208,595		
	7,904,050	7,904,050	-
(3) 投資有価証券	1,284,358	1,284,358	-
資産計	17,557,699	17,557,699	-
(4) 支払手形及び買掛金	2,883,295	2,883,295	-
(5) 短期借入金	316,160	316,160	-
(6) 未払法人税等	1,493,705	1,493,705	-
負債計	4,693,160	4,693,160	-

()受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,727	3,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,713,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,457,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) その他	-	12,596	-	-
合計	16,170,927	12,596	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,369,290	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,112,645	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) その他	-	13,170	-	-
合計	16,481,936	13,170	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	455,790	-	-	-	-	-
合計	455,790	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	316,160	-	-	-	-	-
合計	316,160	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,804,119	787,789	1,016,329
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,596	10,534	2,061
	小計	1,816,715	798,324	1,018,391
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,816,715	798,324	1,018,391

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,112,424	575,378	537,045
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,170	10,534	2,635
	小計	1,125,595	585,913	539,681
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	158,763	172,113	13,350
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,763	172,113	13,350
合計		1,284,358	758,027	526,330

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	39,979	30,218	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39,979	30,218	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	183,516	139,841	944
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	183,516	139,841	944

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、退職一時金制度を設けておりません。

また、当社において当連結会計年度より新たに退職一時金制度に退職給付信託を設定いたしました。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,180,270千円	1,246,233千円
勤務費用	90,351	95,184
利息費用	10,177	8,694
数理計算上の差異の発生額	27,298	22,082
退職給付の支払額	106,329	42,353
合併による被合併会社の振替額	21,349	-
被合併会社分の簡便法から原則法への変更に 伴う影響額	14,466	-
連結の範囲の変更に伴う増加額	9,278	-
その他	629	199
退職給付債務の期末残高	1,246,233	1,329,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	451,968千円	479,723千円
期待運用収益	9,039	9,594
数理計算上の差異の発生額	9,312	8,352
事業主からの拠出額	45,098	745,374
退職給付の支払額	35,695	12,343
年金資産の期末残高	479,723	1,213,996

(注) 事業主からの拠出額には、退職給付信託への拠出額が当連結会計年度700,000千円含まれております。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	268,690千円	246,451千円
退職給付費用	27,980	40,937
退職給付の支払額	28,869	19,155
合併による被合併会社の振替額	21,349	-
退職給付に係る負債の期末残高	246,451	268,233

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	417,004千円	1,319,363千円
年金資産	479,723	1,213,996
	62,719	105,366
非積立型制度の退職給付債務	1,075,680	278,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,012,961	383,878
退職給付に係る負債	1,075,680	450,335
退職給付に係る資産	62,719	66,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,012,961	383,878

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	90,351千円	95,184千円
利息費用	10,177	8,694
期待運用収益	9,039	9,594
数理計算上の差異の費用処理額	44,200	28,557
過去勤務費用の費用処理額	746	608
被合併会社分の簡便法から原則法への変更に 伴う影響額	14,466	-
簡便法で計算した退職給付費用	27,980	40,937
確定給付制度に係る退職給付費用	177,390	163,170

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	746千円	608千円
数理計算上の差異	26,214	1,876
合計	25,468	2,484

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	608千円	-千円
未認識数理計算上の差異	83,125	85,001
合計	82,516	85,001

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	33%	43%
国内株式	21	8
外国債券	10	8
外国株式	20	23
保険資産(一般勘定)	12	5
現金及び預金	3	12
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度58%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.67~0.74%	0.56~0.61%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,956千円、当連結会計年度19,805千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	142,141千円	151,055千円
たな卸資産	50,839	55,939
未払事業税	29,122	24,811
連結会社間内部利益消去	79,821	75,960
退職給付に係る負債	335,450	359,234
ゴルフ会員権評価損	8,999	5,541
減損損失	39,997	39,997
その他	282,136	292,310
繰延税金資産小計	968,508	1,004,852
評価性引当額	97,625	107,159
繰延税金資産合計	870,883	897,692
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,898	-
固定資産圧縮積立金	79,110	76,549
その他有価証券評価差額金	313,058	161,966
子会社の未分配利益	151,682	80,773
その他	20,535	33,346
繰延税金負債合計	566,285	352,634
繰延税金資産(負債)の純額	304,597	545,057

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
海外子会社の税率差異	1.4	3.5
のれん償却額	2.5	1.8
決算訂正による影響額	2.9	25.0
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	55.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にポンプを製造・販売しており、製造・仕入面での責任は、当社製造本部及び製造機能を受け持つ子会社が担い、販売面での責任は、当社営業本部及び外販機能を受け持つ子会社が担う体制で事業活動を展開しております。また、電子部品を特定の子会社が製造・販売しております。したがって、当社グループは「ポンプ事業」及び「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ポンプ事業」は、ケミカル用モータポンプ及びケミカル以外用モータポンプを製造・販売しております。「電子部品事業」は、自動車用電装品及び産業機器用基板を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,242,481	2,057,355	20,299,836	489,587	20,789,424
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	18,242,481	2,057,355	20,299,836	489,587	20,789,424
セグメント利益	2,022,322	193,590	2,215,913	84,617	2,300,531
セグメント資産	30,197,317	2,321,494	32,518,811	487,435	33,006,246
その他の項目					
減価償却費	791,511	202,703	994,214	6,223	1,000,437
のれんの償却額	175,198	-	175,198	-	175,198
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	481,993	87,121	569,114	24,419	593,533

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器、健康食品及び人材派遣事業を含んでおります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,019,890	1,738,003	21,757,894	506,681	22,264,576
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	20,019,890	1,738,003	21,757,894	506,681	22,264,576
セグメント利益又は損失()	2,004,901	64,439	1,940,462	84,808	2,025,271
セグメント資産	31,767,469	2,035,450	33,802,919	507,486	34,310,406
その他の項目					
減価償却費	836,614	178,780	1,015,395	8,061	1,023,457
のれんの償却額	168,612	-	168,612	-	168,612
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	979,795	104,909	1,084,705	8,146	1,092,851

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,299,836	21,757,894
「その他」の区分の売上高	489,587	506,681
連結財務諸表の売上高	20,789,424	22,264,576

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,215,913	1,940,462
「その他」の区分の利益	84,617	84,808
連結財務諸表の営業利益	2,300,531	2,025,271

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,518,811	33,802,919
「その他」の区分の資産	487,435	507,486
連結財務諸表の資産合計	33,006,246	34,310,406

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	994,214	1,015,395	6,223	8,061	1,000,437	1,023,457
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	569,114	1,084,705	24,419	8,146	593,533	1,092,851

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	18,242,481	2,057,355	489,587	20,789,424

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
7,820,129	5,505,663	2,562,342	3,977,734	52,983	870,571	20,789,424

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,657,614	995,650	220,407	285	8,873,956

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	2,221,936	ポンプ事業、電子部品事業

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	20,019,890	1,738,003	506,681	22,264,576

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
7,968,432	6,688,212	3,105,259	3,573,622	211,554	717,494	22,264,576

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,671,610	994,651	261,737	3,859	8,931,859

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,908,586	ポンプ事業、電子部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	175,198	-	-	175,198
当期末残高	668,199	-	-	668,199

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	168,612	-	-	168,612
当期末残高	512,201	-	-	512,201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	総合電機	(被所有) 直接 11.57	当社グループ製品の販売	自動車用電装品等の販売	2,057,355	売掛金	303,988

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引金額及び取引条件については、他の取引先との取引条件等を参考に決定しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	総合電機	(被所有) 直接 11.57	当社グループ製品の販売	自動車用電装品等の販売	1,737,834	売掛金	264,526

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引金額及び取引条件については、他の取引先との取引条件等を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)メディック (注3)	兵庫県姫路市	10	金属加工 機械卸	-	設備購入	工場設備の購入、 修理等	92,786	買掛金 及び未 払金	279

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額及び取引条件については、他の取引先との取引条件等を参考に決定しております。

3. 当社代表取締役社長宮地國雄の子親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)メディック (注3)	兵庫県姫路市	10	金属加工 機械卸	-	設備購入	工場設備の購入、 修理等	9,861	買掛金 及び未 払金	987

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額及び取引条件については、他の取引先との取引条件等を参考に決定しております。

3. 当社取締役宮地國雄の子親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,252.18円	1,249.86円
1株当たり当期純利益	74.61円	51.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,496,411	1,016,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,496,411	1,016,514
期中平均株式数(株)	20,057,069	19,759,986

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	455,790	316,160	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	144,408	131,811	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,800	78,890	12.5	2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	290,433	173,273	-	2020年~2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,005,432	700,135	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末残高における加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,890	-	-	-
リース債務	83,631	45,517	34,413	9,711

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,086,122	10,566,254	16,147,351	22,264,576
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	688,216	1,412,102	1,716,015	2,365,775
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	426,770	905,629	602,064	1,016,514
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.60	45.83	30.47	51.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	21.60	24.23	15.36	20.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,897,334	5,534,118
受取手形	4,932,793	4,951,823
売掛金	1,361,230	1,389,739
製品	290,924	258,307
仕掛品	580,172	968,833
原材料及び貯蔵品	791,519	1,153,692
前払費用	17,182	20,137
関係会社短期貸付金	122,000	122,000
未収入金	471,800	354,966
その他	10,758	8,555
貸倒引当金	12,368	12,877
流動資産合計	12,714,422	13,251,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,077,773	3,137,233
構築物	325,213	304,217
機械及び装置	1,000,455	1,033,703
車両運搬具	8,776	8,123
工具、器具及び備品	101,552	114,758
土地	768,173	768,220
リース資産	2,120	4,047
建設仮勘定	10,284	14,945
有形固定資産合計	5,294,348	5,385,249
無形固定資産		
ソフトウェア	327,199	260,482
ソフトウェア仮勘定	953	-
電話加入権	4,232	4,232
無形固定資産合計	332,385	264,714
投資その他の資産		
投資有価証券	3,176,693	3,123,326
関係会社株式	1,716,678	1,716,678
出資金	580	30
関係会社出資金	766,085	815,405
従業員に対する長期貸付金	12,192	9,089
関係会社長期貸付金	479,500	377,500
長期前払費用	10,660	8,737
長期未収入金	-	10,798
保険積立金	4,983	5,252
会員権	33,650	33,400
前払年金費用	28,188	65,180
繰延税金資産	153,607	315,702
その他	43,577	43,626
貸倒引当金	28,200	28,200
投資その他の資産合計	4,982,197	4,609,526
固定資産合計	10,608,931	10,259,490
資産合計	23,323,354	23,510,787

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 774,003	4 930,753
買掛金	1 287,453	1 328,073
リース債務	686	1,378
未払金	251,548	456,810
未払費用	143,922	143,922
未払法人税等	328,535	275,450
未払消費税等	78,193	-
前受金	97,904	64,726
預り金	325,715	351,776
製品保証引当金	4,520	11,057
賞与引当金	317,412	346,114
その他	4 22,645	4 43,606
流動負債合計	2,632,540	2,953,669
固定負債		
リース債務	1,602	2,992
退職給付引当金	701,454	85,545
長期末払金	65,038	57,864
その他	2,300	2,300
固定負債合計	770,395	148,702
負債合計	3,402,936	3,102,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,118,118	3,123,490
資本剰余金		
資本準備金	2,905,909	2,911,281
その他資本剰余金	400,438	400,438
資本剰余金合計	3,306,347	3,311,719
利益剰余金		
利益準備金	145,275	145,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	179,420	173,611
別途積立金	6,211,000	6,211,000
繰越利益剰余金	7,088,013	7,905,847
利益剰余金合計	13,623,709	14,435,734
自己株式	809,696	809,769
株主資本合計	19,238,479	20,061,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	681,938	347,240
評価・換算差額等合計	681,938	347,240
純資産合計	19,920,418	20,408,416
負債純資産合計	23,323,354	23,510,787

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 10,273,047	1 10,737,158
売上原価	1 6,827,175	1 7,101,230
売上総利益	3,445,872	3,635,927
販売費及び一般管理費	1, 2 2,329,259	1, 2 2,554,181
営業利益	1,116,612	1,081,746
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 338,024	1 389,722
為替差益	-	37,510
受取賃貸料	42,524	41,908
経営指導料	3 7,984	3 8,126
太陽光売電収入	12,477	12,227
その他	12,741	19,321
営業外収益合計	413,752	508,816
営業外費用		
支払利息	967	1,114
為替差損	25,122	-
賃貸費用	13,636	12,861
太陽光売電原価	12,461	10,980
その他	5,199	1,201
営業外費用合計	57,387	26,158
経常利益	1,472,977	1,564,403
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	95,251	-
投資有価証券売却益	30,218	139,841
特別利益合計	125,469	139,841
税引前当期純利益	1,598,447	1,704,245
法人税、住民税及び事業税	368,419	432,533
法人税等調整額	27,570	14,518
法人税等合計	395,989	418,014
当期純利益	1,202,457	1,286,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	185,212	6,211,000	6,203,246
当期変動額								
新株の発行								
固定資産圧縮積立金の取崩						5,792		5,792
剰余金の配当								323,483
当期純利益								1,202,457
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,792	-	884,767
当期末残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	179,420	6,211,000	7,088,013

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	12,744,734	9,803	19,159,397	535,741	19,695,139
当期変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	323,483		323,483		323,483
当期純利益	1,202,457		1,202,457		1,202,457
自己株式の取得		799,893	799,893		799,893
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				146,197	146,197
当期変動額合計	878,974	799,893	79,081	146,197	225,279
当期末残高	13,623,709	809,696	19,238,479	681,938	19,920,418

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	179,420	6,211,000	7,088,013
当期変動額								
新株の発行	5,372	5,372		5,372				
固定資産圧縮積立金の取崩						5,808		5,808
剰余金の配当								474,205
当期純利益								1,286,231
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,372	5,372	-	5,372	-	5,808	-	817,834
当期末残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	173,611	6,211,000	7,905,847

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	13,623,709	809,696	19,238,479	681,938	19,920,418
当期変動額					
新株の発行			10,744		10,744
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	474,205		474,205		474,205
当期純利益	1,286,231		1,286,231		1,286,231
自己株式の取得		73	73		73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				334,698	334,698
当期変動額合計	812,025	73	822,695	334,698	487,997
当期末残高	14,435,734	809,769	20,061,175	347,240	20,408,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

.....定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」223,408千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」69,800千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」153,607千円として表示しており、変更前と比べて総資産が69,800千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,525,451千円	1,544,677千円
短期金銭債務	280,059	348,997

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	(9,000千人民元) 152,280千円	(10,504千人民元) 173,214千円

次の関係会社について、取引先への契約履行保証等を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	(338千ユーロ) 44,233千円	(618千ユーロ) 77,069千円
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	2,361	521
	(19千米ドル) 2,043	(18千米ドル) 2,005
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.	(2,430千インドルピー) 3,986	(30,795千インドルピー) 49,580

3 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸付有価証券	285,600千円	202,080千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,665千円	23,324千円
支払手形	126,412	183,801
その他流動負債(設備支払手形)	3,477	1,102

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,212,005千円	3,240,342千円
売上原価	1,825,480	2,008,492
販売費及び一般管理費	54,366	48,367
営業取引以外の取引高	329,185	376,665

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.4%、当事業年度49.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.6%、当事業年度50.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	231,047千円	241,166千円
製品保証引当金繰入額	4,520	11,057
貸倒引当金繰入額	635	508
給料及び手当	585,512	580,727
賞与引当金繰入額	115,555	126,570
退職給付費用	60,590	52,486
減価償却費	114,883	123,362
研究開発費	273,084	262,203

3 経営指導料とは、関係会社の管理業務等の指導料収入であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,716,678千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,716,678千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	37,047千円	32,708千円
貸倒引当金	12,414	12,569
賞与引当金	97,128	105,910
未払事業税	19,798	20,568
退職給付引当金	214,645	240,376
ゴルフ会員権	8,999	5,541
関係会社株式評価損	38,975	38,975
減損損失	39,997	39,997
その他	166,794	162,426
繰延税金資産小計	635,799	659,076
評価性引当額	93,773	93,773
繰延税金資産合計	542,026	565,302
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	79,110	76,549
その他有価証券評価差額金	300,681	153,106
その他	8,625	19,945
繰延税金負債合計	388,418	249,600
繰延税金資産(負債)の純額	153,607	315,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	6.1
評価性引当額の増減	0.2	-
税額控除	0.3	1.0
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	24.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,077,773	196,741	1,561	135,719	3,137,233	1,104,993
	構築物	325,213	11,965	0	32,961	304,217	186,293
	機械及び装置	1,000,455	238,564	1,397	203,918	1,033,703	2,102,137
	車両運搬具	8,776	2,511	0	3,163	8,123	29,434
	工具、器具及び備品	101,552	103,577	263	90,108	114,758	891,262
	土地	768,173	47	-	-	768,220	-
	リース資産	2,120	3,204	-	1,276	4,047	2,336
	建設仮勘定	10,284	561,224	556,562	-	14,945	-
	計	5,294,348	1,117,834	559,785	467,148	5,385,249	4,316,457
無形 固定資産	ソフトウェア	327,199	108,696	46,960	128,452	260,482	-
	ソフトウェア仮勘定	953	-	953	-	-	-
	電話加入権	4,232	-	-	-	4,232	-
	計	332,385	108,696	47,914	128,452	264,714	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	東京サービス工場	185,500千円
構築物	東京サービス工場	11,625千円
機械及び装置	ターニングセンター	56,259千円
機械及び装置	横型マシニングセンター	46,800千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,568	508	-	41,077
製品保証引当金	4,520	11,057	4,520	11,057
賞与引当金	317,412	346,114	317,412	346,114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告については、下記のホームページアドレスにてご覧いただけます。 http://www.teikokudenki.co.jp/
株主に対する特典	100株以上1,000株未満所有の株主 1,000円分Q U Oカード 1,000株以上2,000株未満所有の株主 3,000円相当のカタログギフト 2,000株以上所有の株主 5,000円相当のカタログギフト

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第114期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第115期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出
（第115期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出
（第115期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年3月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月2日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年11月12日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2018年12月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第110期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第111期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第112期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第113期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第114期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第110期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第111期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第112期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第113期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
2019年3月14日近畿財務局長に提出
事業年度（第114期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第113期第1四半期)(自2016年4月1日至2016年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第113期第2四半期)(自2016年7月1日至2016年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第113期第3四半期)(自2016年10月1日至2016年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第114期第1四半期)(自2017年4月1日至2017年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第114期第2四半期)(自2017年7月1日至2017年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第114期第3四半期)(自2017年10月1日至2017年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第115期第1四半期)(自2018年4月1日至2018年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年3月14日近畿財務局長に提出

(第115期第2四半期)(自2018年7月1日至2018年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社帝国電機製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社帝国電機製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。